

第四回(二〇一四年度) 地域研究コンソーシアム賞 募集要項

趣旨

地域研究コンソーシアムは、その規約において「国家や地域を横断する学際的な地域研究を推進するとともに、その基盤としての地域研究関連諸組織を連携する研究実施・支援体制を構築することを目的とする。これにより、人文・社会科学系および自然科学系の諸学問を統合する新たな知識の営みとしての地域研究のさらなる進展を図る」と述べ、それに統いて、一、共同研究の企画・実施・支援、二、海外研究拠点の設置運営と国際的な共同研究・臨地研究の企画・実施、三、研究成果の国内外への発信・出版、四、地域研究情報の相互活用・共有化と公開という具体的な目標を掲げている。

地域研究コンソーシアム賞は、右記の目標を達成する上で大きな貢献のあつた研究業績、共同研究企画、そして社会連携活動を広く顕彰することを目的として授与される。

顕彰部門

一、地域研究コンソーシアム研究作品賞……個人ないし共同による学術研究業績で、賞の趣旨に合致する公刊論文ないし図書の作品を対象とする。

二、地域研究コンソーシアム登竜賞……大学院生および最

終学歴修了後一〇年程度以内を目安とする研究者による学術研究業績で、賞の趣旨に合致する公刊論文ないし図書の作品を対象とする。

三、地域研究コンソーシアム研究企画賞……共同研究企画で、賞の趣旨に合致し、今後の地域研究の動向に対して大きなインパクトを与えたシンポジウムの開催や研究プロジェクトの遂行などの企画を対象とする。

四、地域研究コンソーシアム社会連携賞……学術研究以外の分野で賞の趣旨に合致する活動実績を対象とする。

推薦

地域研究コンソーシアム賞は自薦ないし他薦をもとに選考される。

推薦者は個人に限る。また、推薦書の記載は日本語に限る。

推薦者は複数の作品、企画、活動を推薦できるが、同一の作品、企画、活動を複数の部門に重複して推薦することはできない。また、一人の個人または一つの組織について推薦できるのは原則として一つの作品、企画、活動とする。

推薦書の様式はとくに定めないが、以下の各項目を記入すること。

①推薦者の氏名、所属・職名、主な経歴・研究活動業績

- ②推薦部門（研究作品賞・登竜賞・研究企画賞・社会連携賞のいずれか）
- ③推薦対象の作品・企画・活動の概要……作品の場合は書誌情報と概要、企画の場合は企画の名称と概要、活動の場合は活動の名称と概要。いずれも一〇〇〇字以内（図表等を挿入する場合、図表等は一〇〇〇字に含めない）。
- 研究作品賞と登竜賞で推薦対象が論文である場合は写しを一部添えること。研究企画賞と社会連携賞への応募では、企画や活動に係わる資料を添付してよい。
- ④推薦理由……一〇〇〇字以内。地域研究コンソーシアム賞の顕彰目的を踏まえた推薦理由。
- ⑤推薦対象と推薦者の関係……他薦の場合は推薦者と推薦対象（者）との関係を明記。
- 各部門の推薦対象は以下の通りとする。
- 一、研究作品賞……前年度（二〇一三年度）および前々年度（二〇一二年度）に公刊された論文なし図書の作品を推薦の対象とする。推薦された作品の中から研究作品賞を授与する。
- 二、登竜賞……大学院生および最終学歴修了後一〇年程度以内を目安とする研究者によつて前年度（二〇一三年度）および前々年度（二〇一二年度）に公刊された論文なし図書の作品を推薦の対象とする（「登竜賞」の選考対象には博士論文も含まれる）。推薦された作品の中から登竜賞を授与する。

三、研究企画賞……前年度（二〇一三年度）および前々年度（二〇一二年度）に実施された共同研究企画の実績を推薦の対象とする。推薦された企画の中から研究企画賞を授与する。

四、社会連携賞……前年度（二〇一三年度）ないしそれ以前から行わってきた研究以外の活動で、地域研究の発展に寄与する実績を推薦の対象とする。推薦された活動実績の中から社会連携賞を授与する。

選考

審査委員会は地域研究コンソーシアムの委嘱を受けた五名程度の専門家で構成される。

審査委員

家田修、高木正洋、長崎暢子、西村成雄、二村久則（敬称略、五十音順）

顕彰

一、年次集会で授賞式を行い、審査委員会による講評、会長による賞状の授与、受賞者による受賞スピーチを行う。

二、「地域研究」誌上で審査講評と受賞対象の概要を掲載する。図書が受賞対象となつた場合は書評として掲載することもありうる。

三、地域研究コンソーシアム・ホームページに審査講評と受賞対象の概要を掲載する。

募集

応募締切……二〇一四年五月七日（必着）